

第28回八王子市まちづくり審議会

－会議録要旨－

令和6年（2024年）3月27日
生涯学習センター（クリエイトホール）10階 第2学習室

八王子市まちづくり審議会事務局

会議名	第28回八王子市まちづくり審議会										
開催日時	令和6年（2024年）3月27日（水曜日）午前10時00分～午前11時52分										
開催場所	生涯学習センター（クリエイトホール）10階 第2学習室										
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">野澤 康 委員</td> <td style="width: 50%;">土屋 隆 委員</td> </tr> <tr> <td>中西 正彦 委員</td> <td>鈴木 佐登美 委員</td> </tr> <tr> <td>山本 薫子 委員</td> <td>萩原 正 委員</td> </tr> <tr> <td>荒木 紀行 委員</td> <td>原 史子 委員</td> </tr> <tr> <td>青木 訓行 委員</td> <td>境 マイ子 委員</td> </tr> </table>	野澤 康 委員	土屋 隆 委員	中西 正彦 委員	鈴木 佐登美 委員	山本 薫子 委員	萩原 正 委員	荒木 紀行 委員	原 史子 委員	青木 訓行 委員	境 マイ子 委員
野澤 康 委員	土屋 隆 委員										
中西 正彦 委員	鈴木 佐登美 委員										
山本 薫子 委員	萩原 正 委員										
荒木 紀行 委員	原 史子 委員										
青木 訓行 委員	境 マイ子 委員										
欠席委員	なし										
その他	めじろ台地区 まちづくり協議会 中村代表										
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">まちなみ景観課課長 櫻田</td> <td style="width: 50%;">まちなみ景観課主任 堀籠</td> </tr> <tr> <td>まちなみ景観課課長補佐 鈴木</td> <td>まちなみ景観課主任 坂井</td> </tr> <tr> <td>まちなみ景観課主査 辻</td> <td>まちなみ景観課主任 赤羽</td> </tr> </table>	まちなみ景観課課長 櫻田	まちなみ景観課主任 堀籠	まちなみ景観課課長補佐 鈴木	まちなみ景観課主任 坂井	まちなみ景観課主査 辻	まちなみ景観課主任 赤羽				
まちなみ景観課課長 櫻田	まちなみ景観課主任 堀籠										
まちなみ景観課課長補佐 鈴木	まちなみ景観課主任 坂井										
まちなみ景観課主査 辻	まちなみ景観課主任 赤羽										
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長及び副会長の選任 3 会議の公開について 4 報告事項（各協議会からの活動報告、審議会との意見交換） <ol style="list-style-type: none"> （1）中町地区まちづくり協議会 （2）めじろ台地区まちづくり協議会 （3）加住町・宮下町地区周辺のまちづくり協議会 5 諮問案件 <ol style="list-style-type: none"> （1）諮問第6号 地区まちづくり推進条例改定の進め方について 6 閉会 										

<p>公開・非公開の別</p>	<p>公開</p>
<p>傍 聴 人</p>	<p>なし</p>
<p>配付資料</p>	<p>次第 資料 1 第9期八王子まちづくり審議会委員名簿 資料 2 八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針 資料 3 - 1 中町地区まちづくり協議会等の概要 資料 3 - 1 - 2 中町まちづくり通信 No. 20 資料 3 - 2 めじろ台地区まちづくり協議会等の概要 資料 3 - 2 - 2 令和5年度めじろ台地区まちづくり協議会の活動 資料 3 - 2 - 3 めじろ台地区まちづくり活動報告 資料 3 - 3 加住町・宮下町地区周辺の地区まちづくり協議会等の概要 資料 4 八王子市地区まちづくり推進条例の改正の進め方について 参考資料 八王子市地区まちづくり推進条例パンフレット</p>

〔午前10時00分開会〕

会)：会長発言

委)：委員発言

協)：各協議会発言

事)：事務局発言

【議事1 会長及び副会長の選任】

事) 会長は野澤委員に、副会長は土屋委員に決定。

【議事2 会議の公開について】

事) 本審議会については公開とし、会議録の作成については、事務局で作成した議事録の案をメール等で確認することに決定した。録音・写真撮影も了承。傍聴者は0名。

【議事3 各協議会からの活動報告、審議会との意見交換】

・中町地区まちづくり協議会

事) 協議会の会長は急遽欠席のため、事務局から説明する。

中町地区まちづくり協議会は、平成22年12月6日に認定され、橋本代表を中心に、中町の伝統と文化を活かした魅力あるまちの実現を目指して、10年以上にわたって活動している。現在、構成員は17名。野澤先生の研究室や、今年は桜美林大学、東京都立大学の研究室も新たに入り、活動が活発化している。令和2年度にまち・なか休憩所、令和4年度に桑都テラスが開設された。

現在は、まちづくり計画書の合意形成のために、各種プロジェクトを実施しながら、賛同者を増やしている。また、助成金の交付が終了しているため、活動資金の確保が課題となっている。

本年度の活動としては、八王子まつりなどのイベントに合わせて、黒塀をキャンバスに見立てた飾り付けを行ったほか、案内サインを4カ所、植栽を4カ所設置した。

案内サインは、協議会メンバーの石川さんが企画し、黒塀を大切にしている花街という特徴を活かした、黒をベースに赤い差し色のデザインとなった。また景観整備として、サインの設置に合わせて店舗のごみ箱を隠した。

黒塀キャンバスでは、八王子まつりや、桑都テラス1周年記念、20歳を祝う会に合わせて、学生のアイディアを活かして彩りを添えた。

シャッターアート第2弾として、金太郎という焼き鳥屋のシャッターにペイントを施した。

委) 1点目は、協議会の認定の際に、住民の同意はどのような形で取ったのか。

2点目は、無料休憩所の「まち・なか」、桑都テラスが立て続けにできていて、まちづくり公社が建てたと思うが、公社と協議会との関係は、どうなっているのか。2点お聞きしたい。

事) 1点目の、協議会に認定されたときの同意の取り方は、条例と規則に定めている。地区住民等の同意が3分の1以上必要なので、地権者・住民の人数を分母として、その中で同意書を集めたと記憶している。

2点目のまちづくり公社と協議会との関係は、協議会が以前からあるので、新しく計画がある場合には公社が協議会に相談や情報共有をしながら、整備に当たっている。また、協議会の定例会に参加して御説明いただくなど、うまく連携されていると考えている。

委) 地区まちづくり協議会と、中町の町会は、どういう関係か。

事) 協議会には、町会や商店会の方も参加しており、会長自身も町会・商店会に入っているので、情報共有は図られている。

委) 資金確保が課題とのことだが、近年の活発な活動は、どのように資金確保したのか。また、今後の資金確保に関する計画や予定はあるか。

事) 案内サイン、みどりの植栽は、八王子市まちなか魅力づくり支援補助金を活用した。

もう一つ、ごみ箱等を隠した修景については、真如苑の多摩地域市民活動公募助成という、民間の助成金を活用した。こちらは継続して使える補助金のため、来年度も申請するが、市の補助金は、来年度使う予定はないと聞いている。

委) 協議会の1年間の予算はどのぐらいか。

事) 協議会に確認しないと不確かだが、真如苑の補助金は、50万円程度。

委) 地区まちづくり計画書の動向について、以前、計画案をつくったが認定を取れていない。賛同者を増やしていく取組として、計画内容の説明や、計画書案の見直しは行われているのか。

事) 計画案の説明は、年度初めに新しい学生が参加した際に情報共有している。その際に、今の状況は変わってきているため、計画をブラッシュアップしたいという意見は出ていた。

しかし、八王子まつり等のイベントに向けた協議が中心で、計画案はあまり具体的な話にならないため、活動を通して、いいものをまず作って、形で見せて、計画書の理解を得ていこうという形になっている。

委) 実際には計画書を日頃見ているわけではないので、サインや花がきれいになったところで止まってしまう気がする。この地区の活動に疑問はないが、計画書の認定という仕組みの本質的なところを考える必要があると思う。

委) 市民として、中町の周辺は、最近、大変きれいになって、良くなってきていると感じる。

八王子全体のイメージアップのために、雰囲気をしっかりつくっていくのは望ましい。それをこの協議会の数人が中心になってやっているとは知らなかったので、努力に感心した。

平成26年度で交付が終了した助成金というのは、どういった助成金だったのか。

事) 八王子市地区まちづくり推進条例に基づく助成金であり、地区まちづくり組織への支援として、準備会には年20万円を上限に原則2年間、協議会になると、年50万円を上限として、5年間で150万円を助成している。中町地区は、協議会になってから5年間で150万円の上限を使ったので、助成金が終了した。

委) 3年で150万円使ったら、それ以上は出ないという決まりなのか。

事) そうなっている。

委) 最初の活動の種づくりのために、市が補助金を出しており、それ以上、続けて資金を集めるためには、他の補助金をもらえるよう頑張りなさいという意味合いか。

事) その通り。

委) 助成金が出ていないが、この協議会が存続する以上、まちづくり審議会で管理、監督するのか。

事) 協議会として市が認定し、計画書の認定に向けて活動をしているので、活動に対する助成金は終了したが、継続的な支援を行っている。助成金以外にも、情報の提供や、まちづくりアドバイザーの派遣などの支援方法も使いながら応援している。

委) 中町地区は花街で、芸妓衆という誤解をされる場合もあるが、日本遺産認定時の構成文化財の一つになっており、芸妓衆の方々は、桑都テラスでの発表など、熱心に地域を盛り上げていると思う。

会) 協議会にも、今日出された意見を、確実に伝えていただきたい。

・めじろ台地区まちづくり協議会

事) めじろ台地区まちづくり協議会は、令和3年3月26日に認定を受け、構成委員は14名、複数大学の専門家や、地域の団体、法人から支援を受けて活動をしている。

めじろ台地区まちづくり計画の策定に向けて活動しており、令和2年に「まちづくり憲章」を作成し、令和3年には「めじろ台まちづくり基本方針2021(案)」を作成した。

地域の概況は、京王電鉄により昭和40年代前半に、京王高尾線めじろ台駅を中心に開発・分譲された住宅団地で、現在は、人口約8,100人、3,900世帯の団地。

当該団地は、八王子市都市計画めじろ台地区地区計画が定められており、建築物の用途制限や敷地の最低面積、壁面位置の制限、高さの最高限度などの規制がある。

令和5年度の活動は、「駅前再生・活性化グループ」、「多世代交流グループ」、「まち資源活用グループ」、「未来づくりグループ」の四つのワーキンググループに分かれて、まちの課題ごとに活動をした。

協) めじろ台地区まちづくり協議会は、活動を始めてすぐに新型コロナの影響を受け、ミーティング自体が難しくなってしまった。そこで大学の先生からZoomを使うよう勧められ、何とか活動を続けてきた。

活動は、まずアンケートを行い、それを基に、まちづくり憲章を作成した。その後、具体的な活動テーマを、4つのワーキンググループで検討を進めた。

実際の活動としては、駅前の活性化として、めじろ台テラスを設置した。多世代交流と、居場所づくりのため昨年オープンし、たくさんの方に参加してもらって、軌道に乗ったと考えている。

アンケートの結果、小さい子供を持つ若い夫婦が、コロナで孤立して、子育てに苦しんでおり、集まって遊べて、安心できる場所がないということが分かっていた。そこで特に孤立がひどい、0歳から2歳の子供向けに、ママパパコミュニティとして、毎週月曜日10時から12時に開放している。利用は平均2組ぐらい。スペースもスタッフも考えていく必要性は感じている。

他にも、めじろ台テラスを中心に、自治会館も使って、法政大学の学生と協働して、ハロウィンや七夕、クリスマス等のイベントを行ってきた。

めじろ台テラスは、住民からの持込み企画も多く、4月から今日までに、全部で14回ぐらいイベントをし、ブラックジャックをやる企画や八王子の昔の写真を展示する企画、高齢者の見守り団体のサロンなどに活用されている。

それから、めじろ台の町の中に「みんなのイス」として、ベンチや椅子を置いて、一休みできる場所を作る活動もしている。高齢者が駅前まで歩く間に、一休みしたいなという要望があり、

ベンチを展開してきたので、今年も続けていきたい。

それから、京王ストア移転計画に関する協働として、建替え計画の協議を行っている。

既存の京王ストアの老朽化による建替えと移転の計画の中で、駅前から北へ伸びる道路が狭く危ないので、移転先の敷地に、プロムナードのエリアを空けてもらい、安心安全を確保するとともに、そこでキッチンカーや朝市のイベントを開催できるようにして、駅前を盛り上げていきたいと考えている。

京王ストアから、まちづくり協議会の全体会合で、計画案の説明があり、これから確認申請等の手続きへ進んでいくが、まちづくりの観点から話し合いをしながら決めていくようなので、これを24年度以降のメインテーマの一つにしたいと考えている。

景観については、手をつけたいが全然できなくて、困っているところだが、景色のいい住宅地を先生方に紹介してもらい、町歩きをしてみて、めじろ台としての景観を保っていくには、どんなふうにしたらいいのか、これから考えていきたい。

また、世帯数が減って、空き地が増えてくるときにどうしたらいいのか、市とも協力しながら検討していきたい。

委) 令和4年に協議会を一般社団法人化したのか。

協) 協議会は法人化していない。

めじろ台テラスを開設するために、不動産屋と賃貸契約をしないといけないが、そのお金を寄附や基金で募集するために、専用の一般社団法人を設立して口座を開設した。今後の活動のために、クラウドファンディングするかもしれないので、法人を設立した。

委) 保育士資格を持つスタッフには、報酬を支払っているのか、無償のボランティアなのか。

協) 現在は無償のボランティアでお願いしているが、有償ボランティアにしないと続かないと感じて、検討している。

委) めじろ台テラスの本棚は、参加するのに費用はかかるのか。

協) 一棚(30センチ角)、2,000円をお願いしている。

委) それを運営費に回しているのか。

協) そうしている。本でも、手芸品でも、何を置いても良い。

本棚を始める時に、収支計算したら厳しいかと思ったが、40マスぐらい作って募集したら、借りた方が多く来たため、12マス程度追加した。これを続けていくためには、定期的なイベントをやらないといけないと考えている。

委) 支出は何が一番大きいのか。

協) 賃料である。

委) 本棚で物が売れたときの収益はあるのか。棚代だけか。

協) 売上はそのままオーナーに渡している。買いたい人がいたら、店番の人が封筒にお金を入れて、協議会で保管するだけ。売り買いをすると、古物商になってしまうので、それを避けるため、手数料は取っていない。棚代とコーヒーの収益が、賃料と光熱費と同程度。

委) 商店街と協力して事業をしていくことはないのか。

協) それはなかなか難しい。商店街は個人商店の集まりで、それぞれ一国一城の主なので、そう簡単にはいかない。やはり時間がかかると思う。

京王ストアのプロジェクトが進んで、住民が増えて、活性化してくるまでは、あまり動かないのではないかと考えている。

委) すごいことをやっているという印象を受けた。めじろ台は私が小さい頃に開発されたので、住民は高齢者が大半ではないか。

協) 高齢化率は40パーセントになっている。

委) 高齢者は、坂道を上り下りしての買い物が難しい中で、みんなのイスポプロジェクトを組んでいることは、本当にすごい。この椅子を大事に管理して欲しい。

協) 全体会で、もっと椅子を増やしたいと意見があった。ただ、何個増やして、どこに置くか、やはり計画を立てないといけないと感じている。

ただし、事故が生じたときの責任の所在や、公道には置けないなどの課題がある。

委) 最初に協議会を立ち上げる時は、どういう方が中心になったのか。

協) めじろ台1丁目から4丁目までの連絡協議会が、めじろ台会館の運営と、4丁の共通の問題に対応していた。当時私が委員長をやっていたので、そこを核に動かした。

都の大規模宅地団地の再生・活性化というテーマのシンポジウムに参加し、東大大学院の大月先生の講演を聞いたことをきっかけに、非常によいものと感じまちづくりを始めた。

委) 起伏があるので、高齢化してくると大変かと思う。ベンチもなかなか道路には置けず、私有地だと、そこが騒がしくなったり、たまり場になったりする恐れがあって、反対される場合もあると思う。

町の活性化の一番の決め手は、若い世帯が住んでくれることだと思うので、子育て関係を大事にすべき。保育士を有償にという話があったが、子ども食堂などもグレーで、調理師や管理栄養士ではなく地域の方々に運営されている。資格には必ず責任が伴うので、事故が起きたとき等を考えると、やはり有償のボランティアでなければ難しいと思う。費用を捻出するのも大変だと思うが、応援するので頑張ってほしい。

委) 世帯数3,900の中で、町会に未加入の方はどのぐらいいるのか。

協) 1,300。未加入は3分の1。宅地所有者は概ね加入しているが、駅前のマンションの方がなかなか加入されない。マンションは管理組合に管理費を払っており、町会にも払ってもらうのは難しい。

また、若い世代は共働きで子育てもあり忙しく、町会で役や班長を担うのは現実的でない。

委) 町会に未加入の方が3分の1しかいないというのはすごい。ほとんどの地域では、町会加入率が半分以下である。

・加住町・宮下町地区周辺のまちづくり協議会

事) 加住町・宮下町地区のまちづくり協議会は、令和2年1月16日に認定を受けた、八王子市にとって二つ目の協議会。構成員は現在12名。活動対象区域は、加住町と宮下町の一部。令和3年3月に、本市で初めての地区まちづくり計画が認定されている。「人と緑と水が息づくまち」という将来像を推進し、地域周辺の住民とのふれあいによって、地区まちづくり計画の実現化に向けた周知活動を行うとともに、土地区画整理事業を用いた事業計画、地区計画等に係るまちづくりルール策定に向けて検討を進めている。

地域の概況は、旧滝山街道と新滝山街道の間に位置する合計約11ヘクタールの地区で、約半分

が、東京都が所有する公有地である。都有地は、売払いの入札が令和4年11月に行われ、法人が落札して、土地の売払いの議案が、令和5年の3月に都議会で可決されているが、都から落札者へ所有権が移転するのは、土地区画整理事業の計画が認可される頃と聞いている。

今年度は、夏祭りでの啓発や花壇によるまちの美化活動に加え、市の地域づくりフォーラムにおけるポスターセッションの発表、協議会メンバー以外の市民の方々とのまち歩きや意見交換会を実施した。

本協議会と別に発足している土地区画整理事業における組合設立準備会では、調査等を進めて、計画の策定に向けて今検討している段階。

区画整理は、土地所有者にとっては財産を減らされることが前提の事業で、所有者の合意なく計画について議論することは難しいが、特に新しくつくられる公園や道路について、協議会や地区住民の関心が高いので、可能な範囲で情報共有がなされている。一方で、まちづくりルールの検討はあまり議論が進んでいない。今後、行政からルール案を示すこともできると考えている。

委) 認可はされていないが、区画整理の原案はできているのか。

事) 現在、作成中である。

委) 1社が落札したのか。

事) はい。

委) 区画整理だと、長くかかると思うが、目途はどのくらいか。

事) 以前のスケジュールでは、今頃計画の認可手続きに入ると期待されていたが、遅れている。認可を受けたあと、仮換地指定や、都市計画変更などの手続きがあるので、実際に工事に入れるのは、3年ほど先になると思われる。

委) この協議会の役目は、区画整理の計画に参加して、将来的にいいまちづくりにしようと協力することなのか。市の計画に対して意見を言うことなのか。それとも、桑都テラスのような施設をつくろうという計画があるのか。

事) 施設整備の計画はなく、都市計画マスタープランに則ってここに企業を誘致していきたいと考えている。

都有地が40年ほど未利用であったことに危機感を感じていた地域の方が、市の都市計画マスタ

ープラン変更の方向性に賛同され、協議会が立ち上がっている。行政としては、大枠では都市計画マスタープランに沿うようお願いをしているが、まちづくり計画書の方針図に、住民の方としてはこういうふうに使え場所があったらいいという思いが描かれている。例えば、大勢集まれる広い公園、谷地川を活用した景観づくりなど。

計画書は八王子市が認定しており、区画整理事業と一緒に協議していく関係性になっている。

委) 今現在、その所有地は、耕作地などの使用ではなく、荒れたままなのか。

事) 雑種地が柵で囲われて、立ち入り禁止になっている。

委) これだけの広さの草刈は大変な費用と思う。

【議事4 諮問第6号 地区まちづくり推進条例改定の進め方について】

事) 八王子市地区まちづくり推進条例は、都市計画マスタープランに掲げる将来像の実現について、市民、事業者、市が協働を進めていくための基本的な事項を定めている。

昨年策定された「八王子未来デザイン2040」に基づく重点事業に位置付けられ、市民及び地区の多様な思いに応じられる制度構築に向けて、今回見直しを進めることとなった。本日は、その進め方について諮問したい。

主な課題は、協議会及び準備会の設立数が少なく、条例が十分に活用されていないこと。また、新たな施策である地域づくりと、条例との関係性を整理する必要があること。また、都市計画的な手法が拡充されたが、それらの手法が想定されていないこと。

改正の目的は、地域づくりを推進するという全市的な取組方針の下、市民及び地区の多様な思いに応じられる制度構築をすること。

次に、検討体制は、庁内検討会で検討するとともに、専門家懇談会を立ち上げて、意見交換を行いながら検討を進めたいと考えている。専門家懇談会は、まちづくり審議会の学識経験者をメンバーとし、都市計画的な手法など、専門的な観点からの御意見を頂戴したい。

まちづくり審議会へは令和6年度中に中間報告を行い、御意見を伺うとともに、令和7年度後半には条例改正案をまちづくり審議会で審議していただきたい。

続いて、改正に向けたプロセスとしては、現在協議会の支援実績の把握や、運営に関わる条例上の課題の整理を行っている。このあと、庁内関連施策の洗い出しや他市の事例などを調査し、改定方針の検討、条例本文の検討、条例改正の手続きを進めていく。

最後に、スケジュールは、令和6、7年度の2カ年で改定の方向性の検討、改定方針、条例改正案の検討を進め、令和8年度中に市の政策会議で決定し、パブリックコメント、市議会への付議を通して、改定手続きを行っていきたいと考えている。

委) 八王子市地域づくり推進基本方針と、地区まちづくり推進条例。地域づくりと地区まちづくりは、どう違うのか。

地区まちづくりは、八王子市の都市計画マスタープランに基づいたハード的なもの。地域づくりは、地域の安全などソフト的なものも含めて、地域でできることは地域で考えてやっていくというものだと思う。めじろ台地区の協議会の駅前活性化や高齢者対策の活動は、どちらかというところ、地域づくりに近いと感じた。

ハードとソフトで区切るのか、地区まちづくりと地域づくりの線引きを整理して明確にしていく必要があると思う。庁内でしっかり整理をしないと、混乱すると思う。

なぜ地域づくり推進会議ができたかというところ、2040になれば人口減少が進み、人口が減れば職員も減っていく。そうすると、地域でできることは地域でやっていくべきというのが、基本的な考え方で、それを担うために推進会議が作られた。そのモデル事業が現在行われており、今後、全中学校区につくる予定。全中学校区で、その地域の課題は、地域で考えて、それを市がサポートしていくという方向。地域でもやらなきゃならないという思いをモデル地区の町会、自治会は皆持っている。

そのため、地区まちづくりの推進と、地域づくり推進が混同している点を整理して、改正条例の中で明確にしていく必要があると考える。

会) 大事な論点だと思う。今の段階でコメントはあるか。

事) 市としても課題と考えており、整理はきちんと行いたい。

会) 庁内会議でいろいろな部署が関わっていくので、地域づくり推進基本方針に関わる部署も参加すると思う。しっかりと構成していただきたい。

委) 中町の協議会は花街の活性化ということで、目的がはっきりしていた。加住・宮下も、区画整理の関係があって、この会が立ち上がっている。

ただ、防災や防犯カメラという話となると、商店会や町会の役割が被ってきて、住み分けが難しくなる。めじろ台の活動はすばらしいが、町会や商店会の役割とも重なり、踏み込んで良いかは地域の情勢によって違う。その辺りが非常に難しいと思う。

それから、しばらく協議会の認定申請がなく数が変わっていないので、目的も絞らないといけないと感じる。

委) 地区まちづくりは、数人で始めて、賛同者が増えて、だんだん広めていく。市民から自発的

に生まれてきたものに補助金を出して、大事にして育ててあげようというイメージなのかなと思う。

そして、地域づくり推進のほうは、市全体を考える中で、どういうまちづくりをしていこうか。中学校区でイメージをつくりながら、行政が市民に協力を得たいというイメージに感じた。

それらを両方とも大事にしていく必要があると思う。私は、それらをまとめていいものをつくるべきと感じた。

委) 地域づくり推進は、確かに投げかけは市からである。しかし、集まって地域の課題を出し合って、そして地域の財産は何かという地域カルテをつくったのは、行政ではなく地域の人たちである。出た課題に対して、行政は行政で考えて、地域は地域でスポンサーを集めようと活動しているのが実態である。

中町と、加住・宮下はハード的な部分があるが、めじろ台は完全にソフト的なことを地区まちづくり協議会でやっている。それはまさしく地域づくり推進会議だと思える。だから、その線引きをちゃんと整理してほしい。

会) 頂いた意見で、論点がかなり明確になったと思う。それを活かしてきちんとしたものを検討していきたい。

別途進んでいる地域づくり推進基本方針に基づく推進会議、それから町会、商店会等の既存組織との関係性を明確にして、使いやすい条例にしていくべきだという御意見があった。そういった意見も含めて検討していくことで、諮問に同意することとしてよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

会) それでは、本日の意見に気を付けて、検討を進めていくことで同意する。

事) 本日のまちづくり審議会は、これで終了する。

〔午前11時52分閉会〕